調達管理番号・案件名
26a00733_全世界(広域)航空管制協力にかかる情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式-ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月21日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	入札説明書　第1章入札の手続き 1. 競争に付する事項 (4) 契約履行期間(予定)	履行期限が2027年2月を予定とのことですが、特記仕様書中の現地調査の実施時期の想定が2027年2月上旬を想定となっており、その後のJICAの航空管制分野における広域協力戦略への提言とりまとめも2027年2月中を想定となっており、報告書の作成作業も含めると、この履行期限は現実的ではないように見えますが正しいでしょうか。	2027年2月末を履行期限としており、報告書は短期間で集中的に取りまとめていただくことを想定しています。一方で、報告書の項目や構成等については契約開始後の早い段階から協議を行い、業務期間を通じて順次検討・作成を進めることで、報告書作成作業の平準化を図ることを想定しています。
2	13	入札説明書 第2章 特記事項 第4条 調査の内容 (3) 現地調査(2027年1月～2月上旬を想定) ②ナンディFIR構成国における現地調査及びセミナー実施	「・・・ナンディFIR内の各国をフィジーに招集したセミナーの形で意見交換を実施・・・」とあり、セミナーの想定規模として4ヶ国8名、2回と記載がありますが、この対象者を招集するための旅費、宿泊費、宿泊手当は、本見積りに含むのでしょうか。 もし、本見積りに含める場合、宿泊費、宿泊手当の単価は何を基準にすべきなのでしょうか。また、実施回数が2回とのことですが、2往復分積算するのでしょうか。	本見積に対象者の旅費、宿泊費、宿泊手当を含んでください。宿泊費、宿泊手当の単価については、「コンサルタント等契約における 経理処理ガイドライン」別添資料4のフィジー(宿泊費15,000円、宿泊手当3,600円)を基準として積算してください。「2回」については、連続する2日間(半日×2回)にて1往復を想定してください。実際の適用単価はフィジー事務所とも協議の上適切な水準で設定して頂きます。
3	13	入札説明書 第2章 特記事項 第4条 調査の内容 (3) 現地調査(2027年1月～2月上旬を想定) ②ナンディFIR構成国における現地調査及びセミナー実施	「・・・ナンディFIR内の各国をフィジーに招集したセミナーの形で意見交換を実施・・・」とあり、セミナーの想定規模として4ヶ国8名、2回と記載がありますが、20日間(移動日含む)の間に、8名を2回もフィジーに招集するのは、現実的ではないのではないでしょうか。これは、1往復の中で、2回実施するという意味でしょうか。	上記回答のとおり、連続する2日間を想定し、1往復を想定してください。
4	13	入札説明書 第2章 特記事項 第4条 調査の内容 (3) 現地調査(2027年1月～2月上旬を想定) ②ナンディFIR構成国における現地調査及びセミナー実施	セミナーの期間はどの程度(何日)を想定しているでしょうか？また、各国からフィジーへの直行便は少なく、毎日運航はしていないことから、フィジーへの往路・復路の航空券手配がセミナー期間に適合したものとならず、フィジー滞在期間が長くなることが想定されます。セミナー以外の待機も含めた期間を旅費、宿泊費、宿泊手当として算定することでよろしいでしょうか？	セミナー期間は連続する2日間(半日×2回)を想定して積算してください。なお、実施時において、フライトスケジュールの関係で滞在期間が長くなる関係者が存在してしまう場合はその場合のセミナースケジュールをプロポーザルにてご提案ください。別途実施方法を検討します。

5	19	入札説明書　第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (2)業務量の目途	業務量の目安の渡航①の説明の最後に、括弧書きで、「日本との移動日含み7日間を想定:・・・」と記載されていますが、日本との移動日含み7日間では、実際に現地で活動できる日数が非常に限られますが、この7日間は正しいでしょうか。	渡航①は移動日含む7日間となります。実際には広域共同体組織へのヒアリングが中心になると考えており、現地での調査期間は4日～5日間を想定しています。
6	19	入札説明書　第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 (2)業務量の目途	業務量の目安の渡航②の説明の最後に、括弧書きで、「日本との移動日含み20日間を想定:上限額に含む」と記載されていますが、この「上限額」とは何を意味しているのでしょうか。渡航①の定額計上に含むという意味でしょうか。	渡航①は渡航先の地域(国)が決まっていないので定額計上としています。一方、渡航②は対象国がフィジー、キリバス、バヌアツ、ツバルの4カ国と決まっていますので、渡航①の定額計上には含めず、渡航②に必要な経費を積算のうえ、本見積金額に計上してください。
7	22	入札説明書　第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	定額計上4,338,000円(税抜)の対象が、表によると、「第3章1(2)に記載の渡航①:現地調査を実施する広域共同体組織のある地域への旅費」と「同車両借上費」との記載がありますが、渡航②の方は、定額計上4,338,000円(税抜)の対象外ということでしょうか。	ご理解のとおりです。渡航②は定額計上の対象外としてください。
8	22	入札説明書　第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	定額計上4,338,000円(税抜)の対象について、表の「対象とする経費」の欄と「該当箇所」の欄の記載が一致してないように見えます。具体的には、「対象とする経費」では、第3章1(2)に記載の渡航①(中略)への旅費とあるのに対し、「該当箇所」の第2章第2条(2)は、渡航①と②の両方を含むと読めますが、第4条(3)①は、渡航①のみです。さらに、第3章1(2)は、渡航①と②の両方とも読めます。結局のところ、定額計上4,338,000円(税抜)の対象は、渡航①だけなのか、渡航①と渡航②の両方を含むのか、どちらでしょうか。 なお、車両借上費も同様です。	渡航①のみ定額計上としてください。
9	22	入札説明書　第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (3)定額計上について	定額計上4,338,000円(税抜)の対象について、表の「金額に含まれる範囲」の欄に、「日当・宿泊料」の記載がありますが、本契約は、「宿泊費・宿泊手当」ではなく、「日当・宿泊料」で積算する(つまり、古い方の見積書様式を使う)との理解で正しいでしょうか。	ご指摘の「日当・宿泊料」との記載は誤りであり、正しくは「宿泊費・宿泊手当」です。定額計上の対象経費については、「宿泊費・宿泊手当」にて精算となります。

10	23	入札説明書　第3章 技術提案書作成要領 3. 経費積算に係る留意事項 (5)ランプサム(一括確定額請負)型の対象業務	「本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム(一括確定額請負)型の対象業務とします。」と記載がありますが、定額計上の対象については、精算を要するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。本業務はランプサム(一括確定額請負)型ですが、定額計上の対象となる経費についてはランプサム部分とは取扱いが異なり、証拠書類に基づき、定額計上した金額の範囲内で精算金額を確定します。

以上